

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
【英訳名】	Precision System Science Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 秀二
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 秋本 淳
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 秋本 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成21年3月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日
売上高(千円)	2,848,468	972,589	3,397,932
経常利益又は経常損失() (千円)	174,643	90,707	248,074
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	101,430	78,190	400,557
純資産額(千円)	-	2,580,999	2,423,590
総資産額(千円)	-	4,107,435	4,224,588
1株当たり純資産額(円)	-	56,356.46	56,573.08
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	2,367.65	1,825.19	9,350.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	58.8	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	137,610	-	199,351
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	260,984	-	238,872
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,169	-	457,832
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	-	1,825,164	1,459,398
従業員数(人)	-	83	86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第24期第3四半期連結累計期間及び第24期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第2四半期連結会計期間より、バイオ関連事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	83 (11)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人数を()内に外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	74 (7)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人数を()内に外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第2四半期連結会計期間より、バイオ関連事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分の内訳	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
DNA自動抽出装置等(千円)	336,677
その他理化学機器(千円)	33,603
その他(千円)	99,201
合計(千円)	469,482

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額は当第3四半期連結会計期間の製品製造原価によっております。

3. 上記の他、プラスチック消耗品にかかる商品仕入高として167,532千円があります。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループ製品は、受注生産を基本としております。

製品区分の内訳		受注高(千円)	受注残高(千円)
製品	DNA自動抽出装置等	612,634	373,952
	その他理化学機器	23,564	-
	その他	112,934	-
商品	プラスチック消耗品	208,569	-
合計		957,702	373,952

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を製品区分別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品区分の内訳		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
製品	DNA自動抽出装置等(千円)	576,349
	その他理化学機器(千円)	74,736
	その他(千円)	112,934
商品	プラスチック消耗品(千円)	208,569
その他	その他営業収入(千円)	-
合計(千円)		972,589

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
Roche Diagnostics GmbH	407,444	41.9
Qiagen Instruments AG	294,368	30.3

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、バイオ関連事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋の米国大手証券会社の破綻に端を発した経済減速、更に急激な円高及び株安が企業収益の減少や個人消費の圧迫要因となり、景気下押し圧力が一段と強まる状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、バイオ関連業界において、遺伝子やタンパク質に関する解析や診断に利用される自動化装置の製造販売、それら装置に使用される試薬や反応容器などの消耗品類の製造販売に注力してまいりました。

当社グループの主力製品は、血液や組織細胞などから遺伝子やタンパク質を抽出・精製するための自動化装置（DNA自動抽出装置）であり、当社の特許技術を利用したオリジナル製品群であります。これら製品は、大手企業へのOEM販売（相手先ブランドによる販売）を中心に展開しており、主たるOEM先は、ロシュグループ、キアゲングループ、三菱化学メディエンスグループなどで、ワールドワイドに合計9社に対し製品供給を行っております。また、近年はOEMばかりではなく、営業強化し自社ブランドによる販売展開にも注力しております。

当第3四半期連結会計期間は、主力OEM先であるロシュグループ及びキアゲングループ向けDNA自動抽出装置について、バージョンアップによる新製品が本格的に出荷開始されたことから、売上高972百万円、売上総利益348百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費については、前連結会計年度より手掛けてきた様々なコスト削減策が功を奏し、291百万円となりました。その結果、営業利益56百万円と利益確保することができました。

営業外損益では、近時の円高の緩和による為替差益34百万円等の計上により、経常利益90百万円、四半期純利益78百万円となりました。

取引先別の販売状況は、下表のとおりであります。

	当第3四半期 連結会計期間		(参考) 前連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
ロシュグループ	408	42.0	1,324	39.0
キアゲングループ	361	37.1	910	26.8
三菱化学メディエンスグループ	11	1.2	402	11.8
その他	191	19.7	760	22.4
合計	972	100.0	3,397	100.0

ロシュグループ及びキアゲングループともに、前連結会計年度より手掛けてきたDNA自動抽出装置のバージョンアップによる新機種に関し、本格的な販売が開始されています。

三菱化学メディエンスグループ向け販売は、低調な推移となりました。

その他に関しましては、米国OEM先への出荷が順調に推移しました。

製品区分別の売上高は、下表のとおりであります。

	当第3四半期 連結会計期間		(参考) 前連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
DNA自動抽出装置等	576	59.3	1,524	44.9
その他理化学機器	74	7.7	191	5.7
その他製品	112	11.6	510	15.0
商品(プラスチック消耗品)	208	21.4	1,145	33.7
その他営業収入	-	-	25	0.7
合計	972	100.0	3,397	100.0

(a) DNA自動抽出装置等

当区分は、当社の特許技術を利用した自動化装置の区分であり、ロシユグループやキアゲングループ等に供給しているDNA自動抽出装置の他、三菱化学メディエンスグループに供給している免疫化学発光測定装置や自社ブランド展開しているタンパク質自動精製装置などがあります。

当第3四半期連結会計期間は、ロシユグループ及びキアゲングループ向けの新機種の出荷が、非常に好調に推移したことから、売上高576百万円となりました。

四半期毎の販売推移は、下表のとおりであります。販売単価は、機種により価格帯が異なるため、その影響から変動しているものであります。

	前連結会計年度				当連結会計年度		
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期
販売台数 (台)	113	220	209	216	238	241	243
販売金額 (千円)	210,315	383,145	384,498	546,934	623,139	493,987	576,349
販売単価 (千円)	1,861	1,741	1,839	2,532	2,618	2,049	2,371

(b) その他理化学機器

当区分は、研究施設や検査センターなどで利用される特注自動化機器、各省庁やその外郭団体などからの受託研究開発事業、また、顧客からの要望による新機種開発などの開発売上も区分されています。

当第3四半期連結会計期間は、売上高74百万円となりました。当区分の売上高は、特注システム等の受注状況により大きく変動いたします。

(c) その他製品

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売、自社販売のDNA自動抽出装置に使用される遺伝子やタンパク質の抽出・精製の試薬、ソフトウェアの受託開発などの区分であります。

当第3四半期連結会計期間は、売上高112百万円となりました。当区分の売上高は、装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。

(d) 商品(プラスチック消耗品)

当区分は、装置の使用に伴い消費されるチップやカートリッジなど、当社装置の専用プラスチック消耗品の区分であります。

当第3四半期連結会計期間は、売上高208百万円となりました。当区分の売上高は、装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、基本的には、順調な伸長が期待できるものと考えております。

(e) その他営業収入

PSSキャピタル(株)が管理運営するベンチャーファンドであるバイオコンテンツ投資事業有限責任組合からのファンド管理報酬によるものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、同ファンドの損益に関する子会社連結を開始しておりますので、PSSキャピタル(株)のファンド管理報酬は、内部取引として相殺されています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

当第3四半期連結会計期間の日本の売上高は777百万円となり、その内、外部顧客に対する売上高は107百万円となりました。ロシュグループ、キアゲングループ向けの販売が好調であったため、ドイツ向けセグメント間の売上が好調でしたが、国内顧客である三菱化学メディエンスグループ向けが低調であった他、ロシュ・ダイアグノスティクス(株)向けに提供していた一部の消耗品取引が販売中止となるなど、外部顧客に対する売上高は低調でした。

営業費用は729百万円となり、営業利益47百万円となりました。

米国

当第3四半期連結会計期間の米国の売上高は76百万円となりました。昨年から本格的に取引開始した米国OEM先であるライフテクノロジーズ社(旧インピトロジェン社)、ベックマン・コールター社、ナノストリング社向けの販売が好調に推移しました。

営業費用は88百万円となったため、営業損失11百万円となりました。

ドイツ

当第3四半期連結会計期間のドイツの売上高は791百万円となりました。ロシュグループ、キアゲングループ向けの新製品販売が好調に推移しました。

営業費用は733百万円となり、営業利益57百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金同等物は1,825百万円(以下「資金」という。)となり、第2四半期連結会計期間末の1,703百万円に比べ121百万円の増加となりました。下記(a)から(c)におけるキャッシュ・フローにより107百万円の増加、資金に係る換算差額により13百万円の増加となったことによるものであります。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益89百万円、仕入債務の増加77百万円、減価償却費43百万円、たな卸資産の減少29百万円、引当金の増加22百万円などによる資金の増加がありましたが、売上債権の増加136百万円、未払金等その他の減少96百万円、法人税等の支払額13百万円などによる資金の減少があり、営業活動によるキャッシュ・フローとしては16百万円の増加となりました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の純増減98百万円などによる資金の増加がありましたが、その他の関係会社有価証券の取得による支出63百万円、有形固定資産の取得による支出6百万円などの資金の減少があり、投資活動によるキャッシュ・フローとしては29百万円の増加となりました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入150百万円の資金の増加がありましたが、長期借入金の返済による支出87百万円の資金の減少があり、財務活動によるキャッシュ・フローは62百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）の導入、ならびに本プランに基づき買収防衛のための新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことについて、平成18年9月23日開催の定時株主総会にて株主の皆様にご承認をいただいております。

基本方針の内容

21世紀のキーテクノロジーとして期待されるバイオテクノロジーは、生命科学及び保健医療科学の進歩促進をはじめ、高齢化社会問題、環境・食料問題、エネルギー問題など、様々な問題の解決に重要な役割を果たすものです。当社グループは、「バイオ産業のトータル・システム・インテグレータとして、人類の健康と幸福に貢献していく」ことを企業理念にかかげ、世界のバイオ産業の発展に寄与することを通じて、自らも中長期的な発展・成長を実現し、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献していきたいと考えております。

当社グループの特許技術である「マグトレーション・テクノロジー」を利用したDNA自動抽出装置等につきましては、現在、複数の会社とOEM契約を締結し、ワールドワイドに製品供給を行っております。遺伝子・プロテオーム解析関連業界は未だ黎明期ともいえる環境下、この装置に関する需要はまだ発生したばかりであり、今後もさらなる市場拡大が期待できるものと考えており、当社グループとしては、欧米子会社を有効活用した事業展開を核に、DNA抽出・精製装置としてのグローバル・スタンダードの獲得を目指してまいります。さらに、DNA自動抽出装置のみならず、研究開発活動をより強化し、全自動DNA解析装置、SNPsやプロテオーム解析装置、試薬開発等も行い、中長期的には遺伝子関連業界における総合的なインフラ提供企業へと発展していく方針であります。

当社は、上記基本方針に基づく取組みにより、現在、当社製品は、DNA抽出・精製分野では、グローバル・スタンダードの技術になりつつあるものと考えております。当社グループは、現在遂行中の研究開発活動を継続・加速することで、また新たな分野においても、日本発のグローバル・ニッチ・スタンダードを獲得してまいりたいと考えております。

上記のような事業戦略により、当社及び当社グループの事業基盤の構築・維持、そして持続的な発展が実現し、ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

また当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断にゆだねられるべきものと考えておりますが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えています。

不適切な支配の防止のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

基本方針の実現のために、当社が具体的に取り組んでいる内容は、以下のとおりであります。

a. DNA自動抽出装置等の品揃え

当社グループの製品をDNA自動抽出装置分野におけるスタンダード製品とするために、遺伝子研究の現場における多種多様なニーズに応じていく必要があると考えております。特にその品揃えは重要であり、既にOEM機種も含めて、20機種を超えております。

b. OEM供給による大量販売戦略

当社グループの製品をワールドワイドに素早く浸透させるためには、大手企業へのOEM供給が非常に効果的であると考えております。当社グループは、複数企業とのオープンアライアンスを基本方針としており、OEM先に関しては、ロシユグループ、キアゲングループ、三菱化学メディエンスグループなど計9社（平成21年3月31日現在）と契約を結んでおります。こういったOEM供給を通じて、DNA自動抽出装置等は、累計5,500台以上の出荷台数となり、現在も事業拡大中であり、

c. 研究開発活動の強化

DNA自動抽出装置等に関する品揃え強化とともに、全自動DNA解析装置の実現に向けて、資金面及び人員面において研究開発活動を強化しております。遺伝子測定においては、具体的な測定項目（コンテンツ）が重要になってまいります。例えば、具体的な病気を対象とした遺伝子関連疾患の予防診断や具体的な薬剤を対象としたテーラーメイド医療などへの利用が考えられます。こういったコンテンツを保有する大学や研究機関、民間企業などとのコラボレーションを積極的に展開しております。

また、当社グループがDNA自動抽出装置等の世界への販売を一層拡大するには、自社での試薬を提案・供給することが事業戦略上大変重要な要素となってまいります。消耗品としての試薬ビジネスは大きな利益をもたらす源泉となること、またエンドユーザーのニーズにきめ細かく対応していくためには様々な用途に応じた試薬を提案する技術力が当社グループ内に備わっている必要があるためです。これまでは、DNAやRNAの単純な抽出・精製を目的としたものでしたが、今後の業界需要は、遺伝子発現解析やSNPs解析に対するサンプルプレップや一貫前処理システム等、具体的な目的と直結した試薬と自動化システムが求められてきています。こういった動きに対応するため、国内外の様々な試薬メーカーとの接触を図っており、当社システムに搭載可能な試薬を集め、製品化に向けたアプリケーション開発を実行しております。

d. グローバル展開のための体制構築

遺伝子・プロテオーム解析関連業界は世界規模での進展が凄まじく、先行している欧米市場に対する事業戦略が重要施策となっております。当社グループでは、これら欧米諸国に子会社を設け、それぞれ新規の業務提携・共同研究先の開拓、既存OEM先との連携強化、大学・研究機関などへの営業活動等を積極的に行うための体制を構築しております。

上記a. からd. の取組みにより、当社製品は、DNA抽出・精製分野では、グローバル・スタンダードの技術になりつつあるものと考えております。当社グループは、現在遂行中の研究開発活動を継続・加速することで、また新たな分野においても、日本発のグローバル・ニッチ・スタンダードを獲得してまいりたいと考えております。

当社は、上記のような事業戦略により、当社及び当社グループの事業基盤の構築・維持、そして持続的な発展が実現し、ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

本プランは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の 절차를明確にし、買付者との交渉の機会を確保することにより、適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株券等の20%以上となる株券等の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。その上で、当社取締役会は特別委員会を設置し、特別委員会は独自に外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する不適切な買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権無償割当ての実施）を取締役に勧告します。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランに基づき、新株予約権無償割当ての実施又は不実施について決議を行います。

なお、本プランの有効期間は、当社基本方針に従い、その実現のための取組みについて中期的に実行していくことになるため、平成18年9月23日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(a) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成18年9月23日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をもって導入されております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

(b) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

(c) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される特別委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(d) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(e) 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含む）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、58百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,200
計	171,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,840	42,840	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	42,840	42,840	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には平成21年5月1日以降提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 424,217
新株予約権の行使期間	自平成17年11月1日 至平成21年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 424,217 資本組入額 212,108
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. a) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- b) 権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- c) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成16年9月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	236
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 238,686
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 238,686 資本組入額 119,343
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. a) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- b) 権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- c) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年9月17日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	301
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 180,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. a) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- b) 権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- c) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	42,840	-	2,041,778	-	2,508,354

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,840	42,840	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	42,840	-	-
総株主の議決権	-	42,840	-

（注） 上記「完全議決権株式（その他）」及び「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株（議決権4個）含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	37,000	36,600	34,000	31,400	42,000	40,000	33,950	32,800	32,800
最低（円）	32,000	25,100	29,000	19,920	28,300	28,100	30,100	23,400	26,500

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度末の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,164	1,962,608
受取手形及び売掛金	664,587	597,251
商品及び製品	440,052	489,118
仕掛品	27,675	61,759
原材料及び貯蔵品	4,195	2,827
その他	117,810	92,112
貸倒引当金	4,289	3,481
流動資産合計	3,225,195	3,202,196
固定資産		
有形固定資産	833,865	933,196
無形固定資産	7,709	13,851
投資その他の資産	40,665	75,344
固定資産合計	882,240	1,022,391
資産合計	4,107,435	4,224,588
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,456	341,052
1年内返済予定の長期借入金	326,228	308,011
未払法人税等	31,288	23,831
賞与引当金	31,574	22,762
その他	85,806	170,481
流動負債合計	693,354	866,139
固定負債		
社債	550,000	550,000
長期借入金	276,194	383,580
負ののれん	6,022	-
その他	866	1,278
固定負債合計	833,082	934,858
負債合計	1,526,436	1,800,997

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,041,778	2,041,778
資本剰余金	2,508,354	2,508,354
利益剰余金	2,110,066	2,210,810
株主資本合計	2,440,066	2,339,321
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	20	57
為替換算調整勘定	25,735	84,210
評価・換算差額等合計	25,755	84,268
少数株主持分	166,688	-
純資産合計	2,580,999	2,423,590
負債純資産合計	4,107,435	4,224,588

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
売上高	2,848,468
売上原価	1,726,629
売上総利益	1,121,839
販売費及び一般管理費	¹ 913,607
営業利益	208,231
営業外収益	
受取利息	7,942
持分法による投資利益	8,770
その他	5,076
営業外収益合計	21,789
営業外費用	
支払利息	13,504
為替差損	41,223
その他	648
営業外費用合計	55,377
経常利益	174,643
特別利益	
固定資産売却益	632
特別利益合計	632
特別損失	
固定資産売却損	1,206
固定資産除却損	625
投資事業組合管理報酬返還金	² 33,869
特別損失合計	35,701
税金等調整前四半期純利益	139,573
法人税、住民税及び事業税	43,840
法人税等調整額	146
法人税等合計	43,987
少数株主損失()	5,843
四半期純利益	101,430

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	972,589
売上原価	624,247
売上総利益	348,341
販売費及び一般管理費	291,892
営業利益	56,449
営業外収益	
受取利息	2,640
為替差益	34,413
その他	1,494
営業外収益合計	38,548
営業外費用	
支払利息	4,130
その他	160
営業外費用合計	4,290
経常利益	90,707
特別損失	
固定資産売却損	633
固定資産除却損	504
特別損失合計	1,138
税金等調整前四半期純利益	89,569
法人税、住民税及び事業税	17,221
法人税等合計	17,221
少数株主損失()	5,843
四半期純利益	78,190

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年7月1日
 至平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	139,573
減価償却費	123,677
のれん償却額	669
引当金の増減額(は減少)	13,473
受取利息及び受取配当金	7,942
支払利息	13,504
持分法による投資損益(は益)	8,770
固定資産売却損益(は益)	574
固定資産除却損	625
投資事業組合管理報酬返還金	33,869
売上債権の増減額(は増加)	163,073
たな卸資産の増減額(は増加)	83,769
仕入債務の増減額(は減少)	6,752
その他	44,367
小計	177,493
利息及び配当金の受取額	8,296
利息の支払額	15,149
法人税等の支払額	33,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	349,605
有形固定資産の取得による支出	28,792
有形固定資産の売却による収入	5,294
無形固定資産の取得による支出	1,592
その他の関係会社有価証券の取得による支出	63,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	260,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	239,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	89,289
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	220,135
現金及び現金同等物の期首残高	1,459,398
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,630
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,825,164

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合については、連結子会社PSSキャピタル㈱が単独で運営することになったため、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合、ジェネティン㈱及びPaGE Science㈱は連結の範囲に含めております。 なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 7社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合については、連結子会社PSSキャピタル㈱が単独で運営することになったため、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合及びジェネティン㈱は、持分法適用関連会社から除外しております。 なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 -</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の決算日は5月31日、ジェネティン㈱及びPaGE Science㈱の決算日は3月31日であります。</p> <p>四半期連結財務諸表の作成にあたっては、ジェネティン㈱については、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>また、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合及びPaGE Science㈱については、決算日の差異が3か月以内であるので、当第3四半期連結会計期間においては、それぞれ2月28日、12月31日現在の四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ37,088千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
	-

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の耐用年数の変更	平成20年度税制改正により「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日 財務省令32号)が公布されたことに伴い、当社の機械装置について、耐用年数の見直しを行っています。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。
2. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	連結の範囲に関する事項の変更及び持分法の適用に関する事項の変更に伴い、当第3四半期連結会計期間よりのれん及び負ののれんの償却が発生しております。のれん及び負ののれんの償却については、2.5年間で均等償却しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、960,204千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、889,521千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	17,154 千円
貸倒引当金繰入額	1,660
研究開発費	199,863
2 投資事業組合管理報酬返還金は、連結子会社PSSキャピタル㈱が運営していたバイオコンテンツ投資事業有限責任 組合において、当初の出資約束金額を減額することになったため、組合契約に則り、PSSキャピタル㈱が既に受領して いるファンド管理報酬の一部を返還することにより発生したものであります。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	8,559 千円
貸倒引当金繰入額	1,987
研究開発費	58,954

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,975,164 千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	150,000
現金及び現金同等物	1,825,164

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,840株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

バイオ関連事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	107,801	76,342	788,445	972,589	-	972,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	670,047	247	2,712	673,007	(673,007)	-
計	777,848	76,589	791,158	1,645,596	(673,007)	972,589
営業利益又は営業損失()	47,859	11,920	57,237	93,176	(36,727)	56,449

当第3四半期連結累計期間（自平成20年7月1日至平成21年3月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	417,328	301,214	2,129,925	2,848,468	-	2,848,468
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,944,819	366	7,657	1,952,843	(1,952,843)	-
計	2,362,147	301,581	2,137,582	4,801,312	(1,952,843)	2,848,468
営業利益又は営業損失()	253,516	35,056	128,690	347,149	(138,918)	208,231

(注) 1. 地域は、国毎に区分しております。

2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で37,088千円減少しております。なお、米国及びドイツに与える影響はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

	ドイツ	スイス	米国	その他	計
海外売上高(千円)	473,020	294,368	74,560	43,698	885,647
連結売上高(千円)					972,589
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	48.6	30.3	7.7	4.5	91.1

当第3四半期連結累計期間（自平成20年7月1日至平成21年3月31日）

	ドイツ	スイス	米国	その他	計
海外売上高(千円)	1,301,887	762,943	292,999	110,894	2,468,724
連結売上高(千円)					2,848,468
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	45.7	26.8	10.3	3.9	86.7

(注) 1. 地域は、国毎に区分しております。

2. その他の区分に含まれる国は、英国、ノルウェー、スペイン、フランス、スウェーデン、カナダ等であります。
3. 第2四半期連結会計期間より、連結売上高に占める米国売上高の割合が10%超となったため、区分掲記しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 56,356.46円	1株当たり純資産額 56,573.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,367.65円	1株当たり四半期純利益金額 1,825.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益(千円)	101,430	78,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	101,430	78,190
期中平均株式数(株)	42,840	42,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成14年9月21日定時株主総会決議による新株予約権(533個)が行使期間満了により減少しております。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。